

# 都市空間整備の基本的な考え方

## 都市構造を基礎とした整備～「緑と水の公園都市」をめざして～

三鷹市の目標とする都市像を、「緑と水の公園都市」とします。「緑と水の公園都市」とは、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適空間の都市」であると考えます。

この実現に向け、(1)都市整備の骨格(軸)、(2)都市整備の拠点(面)、(3)まちづくりのゾーニングという都市構造の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

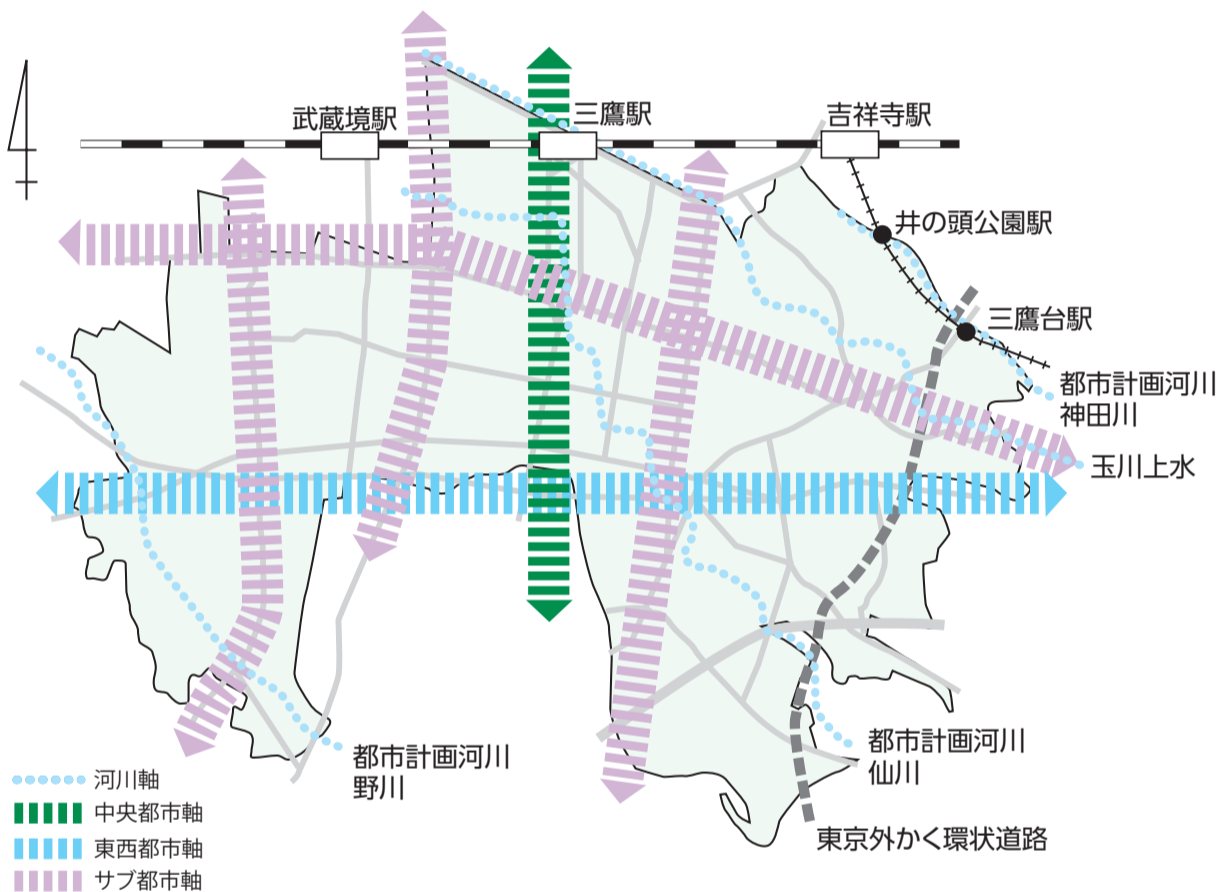


図1 都市整備の骨格(軸)

### 1 都市整備の骨格(軸)

公園や広場のような霏田気を持った空間となるよう、都市整備の骨格は①中央および東西の2本の都市軸、②都市軸を補助するサブ都市軸、③河川の沿道など歩行者を中心とした河川軸の3つで構成します。(図1参照)

### 2 都市整備の拠点(面)

都市整備の拠点は、(1)商業集積がみられ、多くの人が集まる**活性化の拠点**、(2)文化・教養・健康に関する大型の公共施設などが立地する地域である**文化・教育・健康の拠点**、(3)緑と水の回遊ルート整備計画において「ふれあいの里」として位置づけられた地域である**緑と水の拠点**の3つで構成し整備を進めます。これらの拠点地域は、都市における核となる空間として、緑と水の公園都市を創造するうえでイメージリーダーともなり得る高品質な空間となるよう取り組みを進めます。(図2参照)

### 3 まちづくりのゾーニング

まちづくりのゾーニングは、①住環境整備ゾーン、②自然環境整備ゾーン、③活動環境整備ゾーンの3つのゾーンに分類し、「質の高い」まちづくりを進めるため、次のような取り組みを進めます。

東京外かく環状道路の建設に伴う周辺地域まちづくりや、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備、調布保谷線・東八道路の完成後のまちづくりなど、土地利用の展開が進む地域での対応を検討し、「質の高い新たな都市空間」の創出に向けた取り組みを進めます。

道路などインフラを基礎とした「回遊ルート」に沿った緑化推進、ふれあいの里をはじめとする公園整備などの「拠点」緑化に加え、市域に点在する小規模な緑地も新たに貴重な資源として見直しを進め、「質の高い緑と水の快適空間」の創造に向けて取り組みます。

地域特性を踏まえた良好な風景・景観の誘導を行うため、コミュニティ住区ごとに、①自然の風景・景観、②農の風景・景観、③文化の風景・景観、④活動の風景・景観、⑤コミュニティの風景・景観を基本に、「質の高い風景・景観」の創出を進めます。

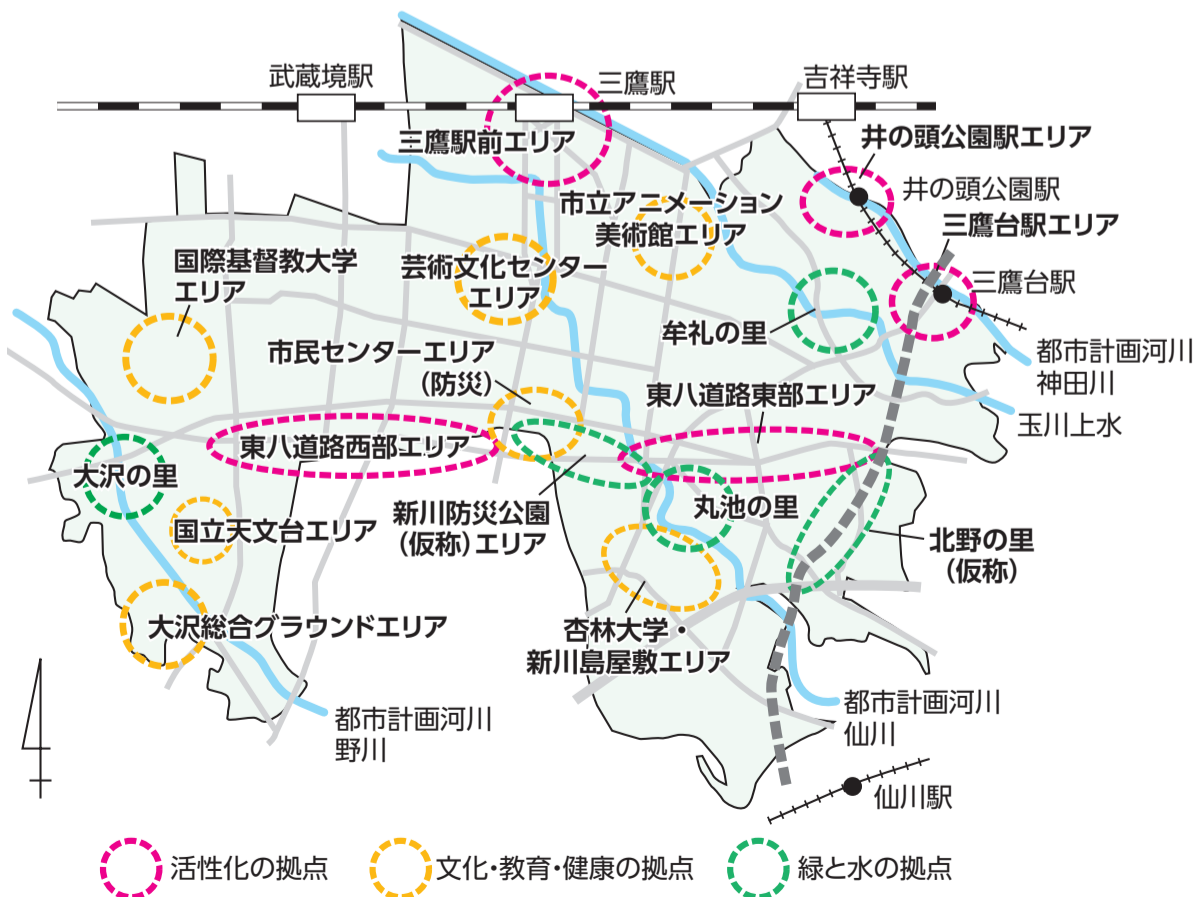


図2 都市整備の拠点(面)